

地域がん診療連携拠点病院 JA 北海道厚生連 旭川厚生病院

セカンドオピニオン外来

開設のお知らせ

がんのセカンドオピニオン専門外来を平成 19 年 4 月 1 日に開設いたしました。

【セカンドオピニオンとは】

他医療機関で、がん（悪性新生物）で診療を受けている患者さまの診療方針について、セカンドオピニオン担当医が診断及び治療内容や今後の見通しにつき意見判断を述べると共に、主治医宛に報告書を作成するものです。

【対象者】

原則、患者様ご本人の同意と主治医の了承を得ている方とし、セカンドオピニオン外来申込書をいただいた方

【対象外】

- ◆ 現在受診中の病院（主治医）に対する苦情、控訴等を目的とした相談
- ◆ 治療（手術）後の良し悪しについての判断を目的とする場合
- ◆ 死亡した方を対象とする場合
- ◆ 主治医が了解していない場合
- ◆ 相談内容が当院の専門外である場合
- ◆ 当院での治療を希望されている場合（一般外来診療となります）
- ◆ 医療費の内容、医療給付に関わる相談

【診療科】

第 2 内科（血液・腫瘍）／ 呼吸器科 ／ 消化器科 ／ 外科 ／ 呼吸器外科
整形外科 ／ 産婦人科 ／ 皮膚科 ／ 形成外科 ／ 泌尿器科
耳鼻咽喉科 ／ 眼科 ／ 放射線科 ／ 麻酔科

【料金】 自由診療（健康保険適用外）につき 10,500 円（消費税込み）

【時間】 1 時間程度

【予約・お問い合わせ窓口】 旭川厚生病院 **がん相談支援センター**

直通 0166 - 38 - 2201 室長 林 久美子 相談員 小玉 かおり

〒078-8211 北海道旭川市 1 条通 24 丁目 111 番地 3 JA 北海道厚生連 旭川厚生病院